

運賃

■旅客運賃(消費税込・円)

(燃料油価格変動調整金：6ゾーン)

区間	区分	片道	内訳		
			運賃	料金	調整金
佐世保～有川・小値賀・宇久平	大人	4,960	2,340	2,020	600
	小人	2,480	1,170	1,010	300
有川～小値賀	大人	1,910	820	730	360
	小人	960	410	370	180
有川～宇久平	大人	2,790	1,220	1,030	540
	小人	1,400	610	520	270
小値賀～宇久平	大人	940	450	310	180
	小人	480	230	160	90

- 料金は特別急行料金です。
- 燃料油価格変動調整金(調整金)は毎月、金額が変わりますのでご利用前にご確認願います。
- 小人は小学生以下となりますが、未就学幼児は大人1名に同伴されて乗船するとき1名は無賃、2人目からは小人運賃・料金をいただきます。(団体の場合を除く)
ただし、座席を1名で使用する幼児は小人運賃・料金をいただきます。
- 各乗船窓口でのクレジットカードのご利用はできません。

■旅客割引運賃(消費税込・円)

(燃料油価格変動調整金：6ゾーン)

- 金額には特急料金および燃料油価格変動調整金(調整金)を含みます。
- 備考は割引の概要ですので、適用の詳細につきましてはご利用前にご確認願います。
- 各種割引申込書のダウンロード

▶佐世保～有川・小値賀・宇久平

割引名	大人	小人	備考
国境離島島民割引	片道	2,830	1,420
	往復	5,430	2,720
国境離島島民障害者割引	2,240	1,120	五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市(宇久町)、西海市(江島・平島)の住民で、購入時に切符発売窓口で居住地区の地方自治体が発行する「国境離島島民割引カード」(同カードが発行されていない場合は、居住を確認できる公的機関が発行する書類)を提示する方に対して適用。往復の適用期間は14日間。 なお、五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市、西海市が認定する準住民においては、購入時に切符発売窓口で当該地区が発行する「準国境離島島民割引カード」あるいは「国境離島準住民確認書」を提示する方に対して適用。 「国境離島島民割引」適用の方であり、かつ、「身体障害者割引」・「知的障害者割引」・「精神障害者割引」適用の方が、「国境離島島民割引カード」等および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳(同手帳にて現住所が確認できる場合は、同手帳のみで可)を提示し、専用申込書を提出した場合に適用。 なお、第1種身体障害者・第1種知的障害者・第1級精神障害者の方については介護者1名についても適用。
学生割引	4,500	-	旅客運賃(料金・調整金を除く)の2割引。学校長印のある運賃割引証明書の提出。
身体障害者割引	3,790	1,900	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種身体障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2種身体障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
知的障害者割引	3,790	1,900	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「A」)の方はご本人+介護者1名に適用。第2種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「B」)の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
精神障害者割引	3,790	1,900	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1級精神障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2級並びに第3級精神障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
被救護者割引	3,790	1,900	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。所定の「旅客運賃割引証」の提出。
往復割引	9,690	4,850	復路旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。14日間以内に往復利用する場合。
一般団体割引	4,726	2,363	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。15名以上。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
学生団体割引	4,258	2,363	旅客運賃(料金・調整金を除く)の大人3割引小人1割引。15名以上。学校長印のある団体名簿の提出。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
回遊割引・主催旅行割引	4,730	2,370	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。国内の旅客航路事業者又は国内の他の交通機関との回遊運送又は旅行業を営む者が企画する特定の往復又は回遊旅行に係るもの。

ミニ回数券割引	27,420	13,710	片道旅客運賃の5倍の額で片道特急料金及び調整金の6倍の額とし券片数は6枚。(8/10～20を除く)
旅客2枚きっぷ割引	7,200	3,600	2枚綴回数券、有効期間2ヵ月。おひとりで片道2回又はおふたりで片道1回づつご利用いただけます。
旅客2枚セットきっぷ割引	5,700	2,850	2枚綴回数券、有効期間2ヵ月(ただし、フェリー便は8/10～20を除く)。高速船・フェリーに片道1回づつご利用いただけます。
特定医療者等割引	3,790	1,900	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。五島在住の特定疾患の方、及び登録者証をお持ちの方。窓口にて県発行医療受給者証の提示、及び特定疾患登録者証の提示、別途専用申込書の記載が必要。
後期高齢者割引	3,790	1,900	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。五島在住の後期高齢者(75歳以上)の方。後期高齢医療受給者証、または免許証の提示。
本土通院割引	3,790	1,900	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。五島在住の方で各離島地域の中核病院(県病院企業団病院)にて発行される診療情報提供書(封書)(初回のみ)、本土通院等療養申告書(離島医療機関名、及び事務担当印がないものは無効)、療養状況申告書、本土医療機関受診券(受診若しくは予約が確認出来るもの)、領収書等の提示、別途専用申込書の記載が必要。
学生就職活動者割引	3,790	1,900	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。五島在住の方で就職活動目的の中学3年生・高校3年生。就職活動目的の記載がされている学校長からの証明書を提出。
学生進学受験者割引	3,790	1,900	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。五島在住の方で進学目的の小学6年生・中学3年生・高校3年生。進学目的の記載がされている学校長からの証明書を提出。
学生グループ割引	3,790	1,900	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。五島在住の方で島外学習、スポーツ大会等行事目的の小・中・高校生で5名以上のグループ。利用者全員の氏名・目的が記載されている学校長からの証明書を提出。
大学生各種ボランティア活動割引	3,790	1,900	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。各種大学在学中の学生が各種イベント活動にボランティアとして参加する場合。学校長等が発行の「証明書」の提出。

▶佐世保～有川(区間限定割引)

割引名	大人	小人	備考
佐世保～有川区間限定割引	3,700	1,850	佐世保～有川間の便にのみ適用。
有川学生グループ割引	2,700	1,350	有川～佐世保間において小学生、中学生及び高校生5名以上のグループで、学校行事、島外学習及びスポーツ大会等に参加する方及び付添人については学校長が認める引率者(監督・コーチ・保護者等)で、学生人員と同数の人数に2名を加えた人員まで適用する。利用者全員の氏名・目的が記載されている学校長からの証明書を提出。
宇久小値賀経由便割引	2,200	1,100	佐世保又は有川発で小値賀・宇久平を経由する便に適用。

▶有川～小値賀

割引名		大人	小人	備考
国境離島島民割引	片道	1,540	770	五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市(宇久町)、西海市(江島・平島)の住民で、購入時に切符発売窓口で居住地区の地方自治体が発行する「国境離島島民割引カード」(同カードが発行されていない場合は、居住を確認できる公的機関が発行する書類)を提示する方に対して適用。往復の適用期間は14日間。 なお、五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市、西海市が認定する準住民においては、購入時に切符発売窓口で当該地区が発行する「準国境離島島民割引カード」あるいは「国境離島準住民確認書」を提示する方に対して適用。
国境離島島民障害者割引		1,230	620	「国境離島島民割引」適用の方であり、かつ、「身体障害者割引」・「知的障害者割引」・「精神障害者割引」適用の方が、「国境離島島民割引カード」等および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳(同手帳にて現住所が確認できる場合は、同手帳のみで可)を提示した場合に適用。 なお、第1種身体障害者・第1種知的障害者・第1級精神障害者の方については介護者1名についても適用。
学生割引		1,750	-	旅客運賃(料金・調整金を除く)の2割引。学校長印のある運賃割引証明書提出。
身体障害者割引		1,500	760	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種身体障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2種身体障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
知的障害者割引		1,500	760	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「A」)の方はご本人+介護者1名に適用。第2種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「B」)の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
精神障害者割引		1,500	760	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1級精神障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2級並びに第3級精神障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
被救護者割引		1,500	760	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。所定の「旅客運賃割引証」の提出。
往復割引		3,740	1,880	復路旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。14日間以内に往復利用する場合。
一般団体割引		1,828	919	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。15名以上。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
学生団体割引		1,664	919	旅客運賃(料金・調整金を除く)の大人3割引小人1割引。15名以上。学校長印のある団体名簿の提出。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
回遊割引・主催旅行割引		1,830	920	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。国内の旅客航路事業者又は国内の他の交通機関との回遊運送又は旅行業を営む者が企画する特定の往復又は回遊旅行に係るもの。
ミニ回数券割引		10,640	5,350	片道旅客運賃の5倍の額で片道特急料金及び調整金の6倍の額とし券片数は6枚。(8/10～20を除く)

▶有川～宇久平

割引名		大人	小人	備考
国境離島島民割引	片道	2,000	1,000	五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市(宇久町)、西海市(江島・平島)の住民で、購入時に切符発売窓口で居住地区の地方自治体が発行する「国境離島島民割引カード」(同カードが発行されていない場合は、居住を確認できる公的機関が発行する書類)を提示する方に対して適用。往復の適用期間は14日間。 なお、五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市、西海市が認定する準住民においては、購入時に切符発売窓口で当該地区が発行する「準国境離島島民割引カード」あるいは「国境離島準住民確認書」を提示する方に対して適用。
国境離島島民障害者割引		1,610	810	「国境離島島民割引」適用の方であり、かつ、「身体障害者割引」・「知的障害者割引」・「精神障害者割引」適用の方が、「国境離島島民割引カード」等および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳(同手帳にて現住所が確認できる場合は、同手帳のみで可)を提示した場合に適用。 なお、第1種身体障害者・第1種知的障害者・第1級精神障害者の方については介護者1名についても適用。
学生割引		2,550	-	旅客運賃(料金・調整金を除く)の2割引。学校長印のある運賃割引証明書提出。
身体障害者割引		2,180	1,100	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種身体障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2種身体障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
知的障害者割引		2,180	1,100	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「A」)の方はご本人+介護者1名に適用。第2種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「B」)の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。

精神障害者割引	2,180	1,100	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1級精神障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2級並びに第3級精神障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
被救護者割引	2,180	1,100	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。所定の「旅客運賃割引証」の提出。
往復割引	5,460	2,740	復路旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。14日間以内に往復利用する場合。

一般団体割引	2,668	1,339	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。15名以上。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
学生団体割引	2,424	1,339	旅客運賃(料金・調整金を除く)の大人3割引小人1割引。15名以上。学校長印のある団体名簿の提出。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
回遊割引・主催旅行割引	2,670	1,340	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。国内の旅客航路事業者又は国内の他の交通機関との回遊運送又は旅行業を営む者が企画する特定の往復又は回遊旅行に係るもの。
ミニ回数券割引	15,520	7,790	片道旅客運賃の5倍の額で片道特急料金及び調整金の6倍の額とし券片数は6枚。(8/10~20を除く)

▶小値賀～宇久平

割引名		大人	小人	備考
国境離島島民割引	片道	760	380	五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市(宇久町)、西海市(江島・平島)の住民で、購入時に切符発売窓口で居住地区の地方自治体が発行する「国境離島島民割引カード」(同カードが発行されていない場合は、居住を確認できる公的機関が発行する書類)を提示する方に対して適用。往復の適用期間は14日間。 なお、五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市、西海市が認定する準住民においては、購入時に切符発売窓口で当該地区が発行する「準国境離島島民割引カード」あるいは「国境離島準住民確認書」を提示する方に対して適用。
国境離島島民障害者割引		600	300	「国境離島島民割引」適用の方であり、かつ、「身体障害者割引」・「知的障害者割引」・「精神障害者割引」適用の方が、「国境離島島民割引カード」等および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳(同手帳にて現住所が確認できる場合は、同手帳のみで可)を提示した場合に適用。 なお、第1種身体障害者・第1種知的障害者・第1級精神障害者の方については介護者1名についても適用。
学生割引		850	-	旅客運賃(料金・調整金を除く)の2割引。学校長印のある運賃割引証明書の提出。
身体障害者割引		720	370	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種身体障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2種身体障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
知的障害者割引		720	370	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「A」)の方はご本人+介護者1名に適用。第2種知的障害者(療育手帳の判定欄の記述が「B」)の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
精神障害者割引		720	370	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。第1級精神障害者の方はご本人+介護者1名に適用。第2級並びに第3級精神障害者の方はご本人のみ適用。窓口にて各種手帳のご提示及び専用申込書の提出。
被救護者割引		720	370	旅客運賃(料金・調整金を除く)の5割引。所定の「旅客運賃割引証」の提出。
往復割引		1,840	940	復路旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。14日間以内に往復利用する場合。
一般団体割引		895	457	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。15名以上。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
学生団体割引		805	457	旅客運賃(料金・調整金を除く)の大人3割引小人1割引。15名以上。学校長印のある団体名簿の提出。1人当り片道単価×人員(端数は10円単位に切上げ)
回遊割引・主催旅行割引		900	460	旅客運賃(料金・調整金を除く)の1割引。国内の旅客航路事業者又は国内の他の交通機関との回遊運送又は旅行業を営む者が企画する特定の往復又は回遊旅行に係るもの。
ミニ回数券割引		5,190	2,650	片道旅客運賃の5倍の額で片道特急料金及び調整金の6倍の額とし券片数は6枚。(8/10~20を除く)